

労働者派遣事業に関する情報

(対象期間：2022年10月1日～2023年9月30日)

1. 労働者派遣の実績

- ・派遣労働者数（一日平均） 2名
- ・派遣先事業所数（対象期間における実績） 2事業所
- ・労働者派遣の料金（一日8時間当たりの平均額） 31,339円
- ・派遣労働者の賃金（一日8時間当たりの平均額） 18,568円
- ・マージン率 40.7%（一日8時間当たり平均）

※ マージンに含まれる費用

- ・社会保険料
- ・有給休暇費用
- ・健康診断費用
- ・運営費用
- ・営業利益
- ・キャリアアップ訓練等の諸費用
- ・その他

2. キャリア形成支援制度について

- キャリアコンサルティングの相談窓口
(設置部署) 人事・総務係
(連絡先) 076—237—4214

○ 教育訓練に関する事項

- ・入職時（ビジネスマナー教育）
- ・1年目（OA機器操作、PCソフト基本操作、部品図・組立図の説明等）
- ・2年目（計画図の説明及び書き方、機械加工の説明等）
- ・3年目（空圧・油圧系統図の説明、書き方、設計手法等他、
マネージャー研修、コミュニケーション能力研修）
- ・4年目以降（設計計算、強度計算、機器選定計算等
マネージャー研修、指導方法研修）

3. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（全ての派遣労働者）
- ・当該労使協定の有効期間の終期（令和7年3月31日）